

(2) 施設の利用

府立施設等

* 減免対象者の詳細については、各施設にお問い合わせください。

施設名	対象者	減免内容	申請方法・注意事項	問い合わせ先
府立植物園	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持している者 介護者を含む 	無料 (入園料 温室観覧料 駐車料)	受付で手帳の呈示 植物園(正門、北山門、賀茂川門、北泉門)、温室 * 駐車禁止指定除外車であっても、園駐車場の優先駐車や園内の場外駐車はできません。	府立植物園 TEL 075-701-0141 FAX 075-701-0142
府立陶板名画の庭	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持している者 介護者を含む 	入園料無料	受付で手帳の呈示	府立陶板名画の庭 TEL 075-724-2188 FAX 075-724-2189
府立堂本印象美術館	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 介護者1名 	観覧料無料	受付で手帳の呈示	府立堂本印象美術館 TEL 075-463-0007 FAX 075-465-3099
京都府京都文化博物館	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 介護者1名 	総合展示・特別展 観覧料無料	受付で手帳の呈示	京都府京都文化博物館 TEL 075-222-0888 FAX 075-222-0889
府立総合社会福祉会館 (ハートピア京都)	① 満65歳以上の者を対象とする高齢者の福祉の増進を図るための実習、講習会その他これらに類する催しに使用する場合	①② 5/10免除	申請書の提出	府立総合社会福祉会館 TEL 075-222-1777 FAX 075-222-1778
	② 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律45条に規定する精神障害者保健福祉手帳又は「療育手帳制度について」に基づく療育手帳を所持する者を対象とする障害者の福祉の増進を図るための実習、講習会その他これらに類する催しに使用する場合			
	③ その他知事が特に必要と認める場合(社会福祉関係事業を実施する団体)	③ 3/10免除		
府立山城郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 介護者を含む 	入館料無料	受付で手帳の呈示	府立山城郷土資料館 TEL 0774-86-5199 FAX 0774-86-5589
府立丹後郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 介護者を含む 	入館料無料	受付で手帳の呈示	府立丹後郷土資料館 TEL 0772-27-0230 FAX 0772-27-0020
ぶらり嵐山	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者又はこれらの者の福祉増進を図ることを目的とする団体 	ギャラリー使用料を5/10に減じる	使用申込書による	ぶらり嵐山 TEL 075-865-0339 FAX 075-873-1296
サン・アビリティーズ城陽 (府立心身障害者福祉センター体育館)	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持している者及び介護者 	体育館、会議室の使用料が無料	受付で手帳の呈示 所定の申請書の提出	サン・アビリティーズ城陽 TEL 0774-53-6644 (FAX共用)
サンガスタジアム by KYOCERA (府立京都スタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者を対象とする障害者の福祉の増進を図るための競技会、講習会等の催しに使用する時 	利用料金の1/2	所定の申請書の提出	サンガスタジアム by KYOCERA TEL 0771-25-3331 FAX 0771-25-3332

施設名	対象者	減免内容	申請方法・注意事項	問い合わせ先
島津アリーナ京都 (府立体育館)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者	競技場、会議室の利用料金の1/2 (団体使用のみ)	所定の申請書の提出	府立体育館 TEL 075-462-9191 FAX 075-462-9192
府立伏見港公園	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 ・介護者1名	利用料金の1/2	受付で手帳の呈示 * 左記手帳所持者対象の競技会等について減免。 個人使用ができる施設は、個人使用についても減免。	府立伏見港公園 TEL 075-611-7081 FAX 075-621-8844
府立洛西浄化センター公園	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者	球技場、テニスコートの利用料金の1/2	受付で手帳の呈示	府立洛西浄化センター公園 TEL 075-951-9161
府立山城総合運動公園 (太陽が丘)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 ・介護者1名	利用料金の1/2	受付で手帳の呈示 * 左記手帳所持者対象の競技会等について減免。 個人使用ができる施設は、個人使用についても減免。	府立山城総合運動公園 TEL 0774-24-1313 FAX 0774-21-0381
木下アカデミー京都 アイスアリーナ	(同上)	利用料金から500円 割引	(同上)	木下アカデミー京都アイスアリーナ TEL 0774-24-6101
府立関西文化学術 研究都市記念公園 (けいはんな記念公園)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 ・介護者1名	庭園利用料金(入園料)免除	受付で手帳の呈示	けいはんな記念公園 TEL 0774-93-1200 FAX 0774-93-2688
府立丹波自然運動公園	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 ・介護者1名	利用料金の1/2	受付で手帳の呈示 * 左記手帳所持者対象の競技会等について減免。 個人使用ができる施設は、個人使用についても減免。	府立丹波自然運動公園 TEL 0771-82-0300 FAX 0771-82-0480
府立府民スポーツ広場 (みどりが丘)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 ・介護者1名	利用料金の1/2	所定の申請書の提出 * 左記手帳所持者対象の競技会等について減免	府立府民スポーツ広場 TEL 0774-24-1313 0774-20-8881 FAX 0774-21-0381
府立丹後 海と星の見える丘公園	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者	宿泊施設の利用料金の1/2	減免申請書の提出及び受付で手帳の提示	府立丹後 海と星の見える丘公園 TEL 0772-28-9111 FAX 0772-28-9025
府立青少年海洋センター (マリーニピア)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している者を対象とする障害者の福祉の増進を図るための研修会等の催しに使用するとき(介護者は除く) ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している者が附属施設(野外炊事施設、トレーニング場、ボルダリング場、フィールドアスレチックコース)を個人使用するとき(介護者は除く) ・児童福祉法に定める児童福祉施設の入所児童が使用するとき(介護者は除く)	宿泊施設、研修施設等利用料金の1/2	受付で手帳の呈示 所定の申請書等の提出	府立青少年海洋センター TEL 0772-22-0501 FAX 0772-22-0503
府立るり溪 少年自然の家 (グリーンパルるり溪)	・児童福祉法に規定する児童福祉施設の入所児童 ・特別支援教育就学奨励事業の対象となっている児童生徒及び付添人	宿泊費無料	減免申請書の提出	府立るり溪 少年自然の家 TEL 0771-65-0190 FAX 0771-65-0191
前島みなの公園テニスコート(舞鶴)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、被爆者健康手帳を所持している者	テニスコートの利用料金の1/2	所定の申請書の提出 * 利用者の2分の1以上を左記手帳所持者が占める場合に減免	前島みなの公園テニスコート TEL0773-63-8963
京都府民総合 交流プラザ (京都テルサ)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者 ・介護者1名	駐車場サービス券(無料)の発行 フィットネスクラブ会員の施設利用料及びビジター利用料20%割引	サービスカウンターで手帳と駐車券の呈示 フィットネスクラブ受付で手帳の呈示	京都テルサ TEL 075-692-3400 FAX 075-692-3402 京都テルサ フィットネスクラブ TEL 075-692-3464

施設名	対象者	減免内容	申請方法・注意事項	問い合わせ先
府立京都学・歴彩館	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者を対象とする障害者の福祉の増進を図るための催しの開催のために大ホール又は小ホールを使用するとき	使用料の2/10免除	所定の申請書の提出	府立京都学・歴彩館 TEL 075-723-4831 FAX 075-791-9466
	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者	駐車料金を無料	総合案内で手帳と駐車券の呈示(閉館時は精算機横のインターホンで連絡。手帳を精算機上のカメラにかざす)	
丹後王国「食のみやこ」	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している者	/	/	丹後王国 「食のみやこ」 TEL 0772-66-3081 FAX 0772-65-4462
		ホテル丹後王国 宿泊料金10%割引 ※他の割引との併用はできません。 ※手帳提示で2名様まで	割引の対象にならないプランもあります	

その他の施設

* 共催展の観覧料等の詳細については、各施設にお問い合わせください。

施設名	対象者	減免内容	申請方法・注意事項	問い合わせ先
京都国立博物館	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持している者 ・介護者が必要な場合は、減免対象者と同人数まで	平成知新館名品ギャラリー及び当館自主企画展は無料。 共催展は共催者と協議の上、決定。	障害者手帳などの提示が必要。	京都国立博物館 TEL 075-525-2473 (テレホンサービス)
京都国立近代美術館	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳及び被爆者健康手帳を所持している者 ・特別支援学校が教育活動の一環として観覧する場合 ・社会福祉法人等の団体が社会福祉事業の一環として観覧する場合	コレクション・ギャラリー及び当館単独主催の企画展は無料。 共催展は共催者と協議の上決める。	・受付で手帳の呈示(ミライロIDでの呈示も可) ・事前に申請書の提出が必要 ・事前に申請書の提出が必要	京都国立近代美術館 TEL 075-761-4111
京都市京セラ美術館 (京都市美術館)	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持している者 ・介助の必要な方に限り介助者1名	常設展観覧料の免除。 特別展等は、展覧会により異なる。	受付で手帳の呈示	京都市京セラ美術館 TEL 075-771-4334 FAX 075-761-0444
京都市障害者スポーツセンター	障害のある方とその介護者 ※その他の方も有料で利用可能	体育館・プール・卓球室、アーチェリーレンジ、トレーニング室、研修室及び会議室が無料	・身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳を受付に提示し、利用交付申請書の記入 ・提出を行い、利用証を受け取る	京都市障害者スポーツセンター TEL 075-702-3370 FAX 075-702-3372
京都市障害者教養文化体育会館	同上	体育室、会議室、トレーニング室、視聴覚室が無料	同上	京都市障害者教養文化体育会館 TEL・FAX 075-682-7140